

令和5年8月19日（土）開催（10：00～12：00）『第1回 芦刈のまちづくり組織に関する検討会報告書』 / 参加者：20名（新規：9名）
令和5年9月27日（水）開催（19：00～21：00）『第1回 芦刈のまちづくり組織に関する検討会報告書』夜間の部 / 参加者：15名（新規：10名）

【質疑応答】
■ 他市町の協議会の事例について

Q 『三里でのまちづくり協議会設立でのメリットは？人口が増えたりなどみられましたか？』
A 個々に活動されていた団体が集結することで、お互いの情報を共有でき、今までにないコミュニケーションが増えています。（大人と子ども、高齢者と園児、高齢者と若者などの交流）
現時点では、人口は増えていない状況ですが、三里のまちづくり協議会では、人口増よりもこれ以上減ることを避ける・出ていく人を止めることを念頭に活動内容を考えられています。

Q 『伊万里市波多津町では、自分たちでNPO法人を立ち上げられたそうですが、どんなやり方で？』
A NPO法人の立ち上げのきっかけは、自分たちのやりたいこと（コミュニティバスなど）が事業展開できるようにです。また、海水を利用された塩づくりや海の幸などを提供してBBQができる施設の営業などの収益事業もNPO法人でされています。

■ 過疎対策事業債について

Q 『過疎債の説明の中で、使い方がありました。その中で、文化体育館や消防施設など、過疎対策にリンクしているのか疑問です。』
A 先ほども説明したとおりに、過疎対策事業債は、先ず基本目標を制定するにあたり、広く公に意見・情報などを求めます。しかし芦刈町には、その時点でまちづくり協議会になるものがなかったため、行政の方で考え、議会の議決を受け「小城市過疎地域持続的発展計画」を立てています。その中で、目に見えづらい過疎対策事業にも使用していますし、文化体育館改修工事にも使用しています。詳細は、資料に記載されていますが、関係人口（地域と多様に関わる人々）や交流人口など、子どもたちのスポーツなどにも深く関わることだと認識しています。ハード事業やソフト事業の使用割合も決まっていますので、優先順位を考慮して使用しています。
地域の持続的発展のために実施すべき施策は、5年に一度見直すようになっています。まちづくり協議会などの組織づくりがうまくできれば、住民のみなさんの意見も「小城市過疎地域持続的発展計画」に反映できるのではないかと思います。



今回の検討会から質疑応答の時間を設けたことで、住民のみなさんと行政の距離感も縮まったように感じています。
また、今後の検討会や活動に活かしていけるように、住民のみなさんと質疑応答の内容を共有したいと思います。

■ 芦刈町での組織づくりについて

Q 『協働のまちづくり・地域活性化として地域内の事業を進めるのか、地域外の方を呼び寄せる事業をしていくのか？』
A 理想は、地域の方が地域活性化を目指す協議会であり、ずっと住んでいる方から移住者・外国人など大きな枠でまちづくりを行っていくことです。多様性が重要になってきます。

Q 『スピード感をもって、まちづくりに取り組んでほしい』
A スピード感は、住民次第です。住民の方々が、芦刈のまちづくりを「する」と決めてもらえば、今すぐにもまちづくり協議会など組織を立ち上げる内容にワークショップのテーマを切り替えます。今は、市がこういう話し合う場を設けているが、本来は住民の方々が「やりたいから！」と市や講師を呼ぶくらいでないといけないと思う。子どものために、大人がまちづくりを行う行動を見せてください。

Q 『高齢者などの通院などで、「あしまーる」や「広域循環バス」だけでは、対応できていない。時間帯・本数・乗降場所がニーズに合っていない。そこを考えてほしい。』
A 他の市町では、ボランティアで支援されているところもあります。しかし近年は、定年年齢も上がってきて、ボランティア活動自体が上手く出来ずにいるのが現状です。
停車場なども警察と確認しながら決定していく形となっておりますので、要望として持ち帰り伝えることしかできません。
だからこそ自分たちで決定し、運営や活動できるまちづくり協議会などが今重視されています。行政を待つと時間が掛かってしまうため、「自分たちでやってみようじゃないか」となるわけです。
今は色々な制度がありますので、使えるものを使いながら・・・という方法もありますし、この場を通じて、そういう話ができ、考えていきたいということなのです。行政だけがするものではなく、行政を利用しながら自分たち主導のまちづくりを目指しませんか？と伝えたいのです。
今まで企業で働いてきた方が、まだまだ働かないと自分たちの暮らしができないという状況になってきています。定年後の公民館デビュー（ボランティア活動）が、以前より先延ばしになってきているということです。まち協など立ち上げられたところは、話し合い、考えて、地域企業と連携したり、自分たちで運営したりと、工夫されています。

Q 地域教育のまちづくり協議会を立ち上げる時に、考え方として収益を設けるコミュニティバスなどは、ありでしょうか？クラウドファンディングなども検討材料として使っていくことは、可能でしょうか？
A 自分たちで自分たちのことをやっていくわけですから、全く制限はありません。まちづくりは、皆さん主体のなかで、やれる範囲でやっていけばいいわけです。必ず、補助金を受けなければならないことはありません。自力でできる、あるいは自前でできることがあるのかを一度確認して、それで足りない部分を公的なものや民間のものから考えていくやり方もあります。
まちづくり組織は、最終的にみなさんが「誰のために、何のために、どこまで行きたいのか」ということへの理解、姿にしかすぎません。組織を作ることは、目的ではありません。手段です。
本来であれば、住民のみなさんの方々が、声を掛け合って自分たちで作るのが理想です。
しかし、最初はきっかけが無かったり、誰か分からなかったりと難しい場面が多いと思われるので、こういう場を作らせていただいています。やるもやらないも、意思決定は住民のみなさんにあります。